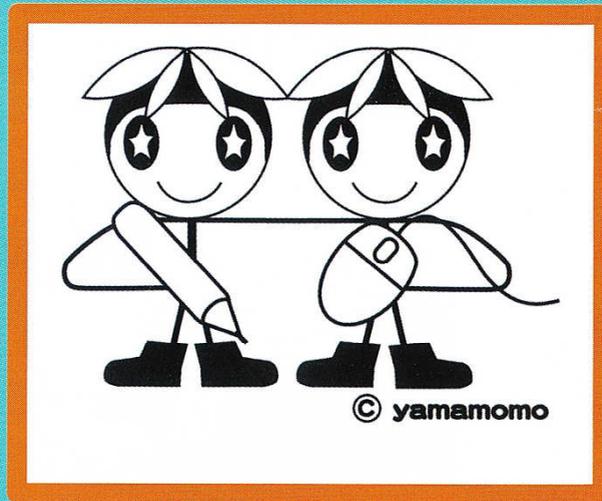


特定非営利活動法人
要約筆記
高知・やまもも



やまももは あなたの聞こえを 支援します



要約筆記のシンボルマーク

特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまももは
聞こえの不自由な方に 話の内容を文字で伝える
「筆記通訳」の活動団体です

要約筆記を利用したい時

お問い合わせはこちら

①当事者や当事者団体が第三者とコミュニケーションをとりたい時には、市町村の担当窓口にお申し込みください。

②企業、団体、行政などの活動や事業のため、また病院や役所への利用申し込みは以下です。

●高知県聴覚障害者情報センター

高知市越前町 2-4-5
電話 088-823-5922
FAX 088-823-0750

●要約筆記 高知・やまもも 事務局

高知市若草町3-1-208
電話 088-843-5961
FAX 088-849-0190

※派遣費用

①は、県、市町村、高知県聴覚障害者情報センターの三者の契約規定で。

②は有償派遣です

特定非営利活動法人

要約筆記 高知・やまもも へのアクセス



特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまもも

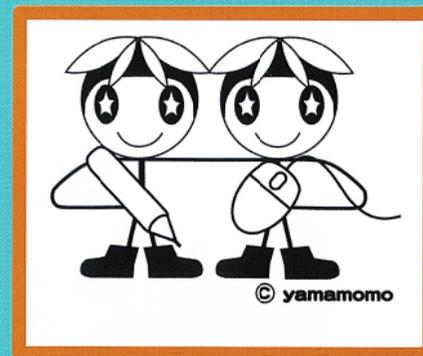
事務局 〒780-8081 高知市若草町 3-1-208
TEL 088-843-5961
FAX 088-849-0190
E-mail hikkihirota@mf.pikara.ne.jp
ホームページ <http://yamamomo-kochi.sakurane.jp/index.php>

小津教室 〒780-0915 高知市小津町 6-4
高知県立塩見記念青少年プラザ 1F

♥この冊子は公益信託高知市まちづくりファンド助成事業で作成しています。

♥ありがとう 公益信託高知市まちづくりファンド助成事業

特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまもも



やまももは あなたの聞こえを 支援します

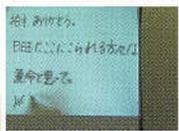


要約筆記のシンボルマーク

特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまももは
聞こえの不自由な方に 話の内容を文字で伝える
「筆記通訳」の活動団体です

要約筆記とは

中途失聴・難聴者が、社会で不利益を被ることのないように、その場の話をその場で文字にして伝えることをいいます。人生の途中で、病気や事故などにより聞こえが不自由になった中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段は主としてそれまで使ってきた日本語です。



なぜ要約が必要か

話しことばの速さは1分間に400～700字とも言われています。一方、書きことばはその20%しか書けません。健聴者と同じように行動するには時間的制約があります。このため話の幹、つまり話の内容の必要なところだけを文字にする要約が必要になります。

要約筆記の種類



手書き要約筆記

2台のOHCでロールに文字を書きプロジェクターからスクリーンに5人一組で表出します。資料などの投影も可能です。



パソコン要約筆記



パソコン5台を連結し5人がIPTalkというソフトを利用しプロジェクターでスクリーンに文字を表出します。

ノートテイワ

病院や役所など一人で要約筆記を利用する方法もあります。守秘義務がありますので安心して利用できます。

要約筆記者養成講座

やまももは高知県から要約筆記者養成講座を委託されています。要約筆記者になるためには要約筆記者養成講座を修了し、高知県登録要約筆記者証の交付が必要です。



要約筆記体験講座

中学校や高等学校・専門学校などの福祉授業や社会人対象の体験講座に出向き、中途失聴・難聴者への理解や要約筆記の必要性など普及・啓発に努めています。

遠隔情報保障

インターネットを利用し、スマートフォンで情報を提供するシステムです。観光や冠婚葬祭または災害時などに、離れた場所から要約筆記サービスが受けられます。やまももは、この導入に向け取り組んでいます。

